

付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表

簡易

課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社
------	----------------	--------	-----------

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
課税標準額に対する消費税額 ①	(付表5-2の①X欄の金額) 円	(付表4-1の②D欄の金額) 円	(付表4-1の②E欄の金額) 円	(付表4-1の②F欄の金額) 円
貸倒回収に係る消費税額 ②	(付表5-2の②X欄の金額)	(付表4-1の③D欄の金額)	(付表4-1の③E欄の金額)	(付表4-1の③F欄の金額)
売上対価の返還等に係る消費税額 ③	(付表5-2の③X欄の金額)	(付表4-1の⑤D欄の金額)	(付表4-1の⑤E欄の金額)	(付表4-1の⑤F欄の金額)
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④	0	0	176,435,922	176,435,922

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	(付表5-2の⑤X欄の金額) 円	※付表4-1の④D欄へ 円	※付表4-1の④E欄へ 円	※付表4-1の④F欄へ 円
	0	0	158,792,329	158,792,329

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)	売上割合
事業区分別の合計額 ⑥	(付表5-2の⑥X欄の金額) 円	円	円	円	%
第一種事業 (卸売業) ⑦	(付表5-2の⑦X欄の金額)			※第一表「事業区分」欄へ	%
第二種事業 (小売業等) ⑧	(付表5-2の⑧X欄の金額)			※ "	
第三種事業 (製造業等) ⑨	(付表5-2の⑨X欄の金額)			※ "	
第四種事業 (その他) ⑩	(付表5-2の⑩X欄の金額)			※ "	
第五種事業 (サービス業等) ⑪	(付表5-2の⑪X欄の金額)			※ "	
第六種事業 (不動産業) ⑫	(付表5-2の⑫X欄の金額)			※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
事業区分別の合計額 ⑬	(付表5-2の⑬X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業 (卸売業) ⑭	(付表5-2の⑭X欄の金額)			
第二種事業 (小売業等) ⑮	(付表5-2の⑮X欄の金額)			
第三種事業 (製造業等) ⑯	(付表5-2の⑯X欄の金額)			
第四種事業 (その他) ⑰	(付表5-2の⑰X欄の金額)			
第五種事業 (サービス業等) ⑱	(付表5-2の⑱X欄の金額)			
第六種事業 (不動産業) ⑲	(付表5-2の⑲X欄の金額)			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。
 3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑯欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細
イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
④×みなし仕入率 〔 $\frac{⑭ \times 90\% + ⑮ \times 80\% + ⑯ \times 70\% + ⑰ \times 60\% + ⑱ \times 50\% + ⑲ \times 40\%}{⑳}$ 〕	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
($\frac{⑦F}{⑥F} \cdot \frac{⑧F}{⑥F} \cdot \frac{⑨F}{⑥F} \cdot \frac{⑩F}{⑥F} \cdot \frac{⑪F}{⑥F} \cdot \frac{⑫F}{⑥F}$) $\geq 75\%$ ④×みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%)	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
第一種事業及び第二種事業 ($\frac{⑦F+⑧F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑭ \times 90\% + (⑬ - ⑭) \times 80\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業及び第三種事業 ($\frac{⑦F+⑨F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑭ \times 90\% + (⑬ - ⑭) \times 70\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第四種事業 ($\frac{⑦F+⑩F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑭ \times 90\% + (⑬ - ⑭) \times 60\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第五種事業 ($\frac{⑦F+⑪F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑭ \times 90\% + (⑬ - ⑭) \times 50\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第一種事業及び第六種事業 ($\frac{⑦F+⑫F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑭ \times 90\% + (⑬ - ⑭) \times 40\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第三種事業 ($\frac{⑧F+⑨F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑮ \times 80\% + (⑬ - ⑮) \times 70\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第四種事業 ($\frac{⑧F+⑩F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑮ \times 80\% + (⑬ - ⑮) \times 60\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第五種事業 ($\frac{⑧F+⑪F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑮ \times 80\% + (⑬ - ⑮) \times 50\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第二種事業及び第六種事業 ($\frac{⑧F+⑫F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑮ \times 80\% + (⑬ - ⑮) \times 40\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第四種事業 ($\frac{⑨F+⑩F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑯ \times 70\% + (⑬ - ⑯) \times 60\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第五種事業 ($\frac{⑨F+⑪F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑯ \times 70\% + (⑬ - ⑯) \times 50\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第三種事業及び第六種事業 ($\frac{⑨F+⑫F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑯ \times 70\% + (⑬ - ⑯) \times 40\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第四種事業及び第五種事業 ($\frac{⑩F+⑪F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑰ \times 60\% + (⑬ - ⑰) \times 50\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第四種事業及び第六種事業 ($\frac{⑩F+⑫F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑰ \times 60\% + (⑬ - ⑰) \times 40\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			
第五種事業及び第六種事業 ($\frac{⑪F+⑫F}{⑥F} \geq 75\%$) ④× $\frac{⑱ \times 50\% + (⑬ - ⑱) \times 40\%}{⑰}$	(付表5-2の㉔X欄の金額)			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X + D + E)
選択可能な計算式区分(㉔～㉖)の内から選択した金額	(付表5-2の㉔X欄の金額) 円	※付表4-1の④D欄へ 円	※付表4-1の④E欄へ 円	※付表4-1の④F欄へ 円

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。

付表5-3 控除対象仕入税額等の計算表

簡易

課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社
------	----------------	--------	-----------

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
課税標準額に 対する消費税額 ①	(付表4-3の②A欄の金額) 円	(付表4-3の②B欄の金額) 円	(付表4-3の②C欄の金額) 円
		176,435,922	176,435,922
貸倒回収に 係る消費税額 ②	(付表4-3の③A欄の金額)	(付表4-3の③B欄の金額)	(付表4-3の③C欄の金額)
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	(付表4-3の⑤A欄の金額)	(付表4-3の⑤B欄の金額)	(付表4-3の⑤C欄の金額)
控除対象仕入税額の計算 の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④	0	176,435,922	176,435,922

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	※付表4-3の④A欄へ 円	※付表4-3の④B欄へ 円	※付表4-3の④C欄へ 円
	0	158,792,329	158,792,329

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)	売上 割合 %
事業区分別の合計額 ⑥	円	円	円	
第一種事業 (卸売業) ⑦			※第一表「事業区分」欄へ	
第二種事業 (小売業等) ⑧			※ "	
第三種事業 (製造業等) ⑨			※ "	
第四種事業 (その他) ⑩			※ "	
第五種事業 (サービス業等) ⑪			※ "	
第六種事業 (不動産業) ⑫			※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
事業区分別の合計額 ⑬	円	円	円
第一種事業 (卸売業) ⑭			
第二種事業 (小売業等) ⑮			
第三種事業 (製造業等) ⑯			
第四種事業 (その他) ⑰			
第五種事業 (サービス業等) ⑱			
第六種事業 (不動産業) ⑲			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑱欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細
イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
$\left[\frac{\text{④} \times \text{⑭} \times 90\% + \text{⑮} \times 80\% + \text{⑯} \times 70\% + \text{⑰} \times 60\% + \text{⑱} \times 50\% + \text{⑲} \times 40\%}{\text{⑬}} \right] \text{⑳}$	円	円	円

ロ 特例計算を適用する場合
(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
$\left(\frac{\text{⑦F}}{\text{⑥F}} \cdot \frac{\text{⑧F}}{\text{⑥F}} \cdot \frac{\text{⑨F}}{\text{⑥F}} \cdot \frac{\text{⑩F}}{\text{⑥F}} \cdot \frac{\text{⑪F}}{\text{⑥F}} \cdot \frac{\text{⑫F}}{\text{⑥F}} \right) \geq 75\%$ $\text{④} \times \text{みなし仕入率} (90\% \cdot 80\% \cdot 70\% \cdot 60\% \cdot 50\% \cdot 40\%)$	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
第一種事業及び第二種事業 $\frac{\text{⑦F} + \text{⑧F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$	円	円	円
第一種事業及び第三種事業 $\frac{\text{⑦F} + \text{⑨F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 70\%}{\text{⑬}}$			
第一種事業及び第四種事業 $\frac{\text{⑦F} + \text{⑩F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 60\%}{\text{⑬}}$			
第一種事業及び第五種事業 $\frac{\text{⑦F} + \text{⑪F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 50\%}{\text{⑬}}$			
第一種事業及び第六種事業 $\frac{\text{⑦F} + \text{⑫F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 40\%}{\text{⑬}}$			
第二種事業及び第三種事業 $\frac{\text{⑧F} + \text{⑨F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$			
第二種事業及び第四種事業 $\frac{\text{⑧F} + \text{⑩F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 60\%}{\text{⑬}}$			
第二種事業及び第五種事業 $\frac{\text{⑧F} + \text{⑪F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 50\%}{\text{⑬}}$			
第二種事業及び第六種事業 $\frac{\text{⑧F} + \text{⑫F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 40\%}{\text{⑬}}$			
第三種事業及び第四種事業 $\frac{\text{⑨F} + \text{⑩F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$			
第三種事業及び第五種事業 $\frac{\text{⑨F} + \text{⑪F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 50\%}{\text{⑬}}$			
第三種事業及び第六種事業 $\frac{\text{⑨F} + \text{⑫F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 40\%}{\text{⑬}}$			
第四種事業及び第五種事業 $\frac{\text{⑩F} + \text{⑪F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 50\%}{\text{⑬}}$			
第四種事業及び第六種事業 $\frac{\text{⑩F} + \text{⑫F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 40\%}{\text{⑬}}$			
第五種事業及び第六種事業 $\frac{\text{⑪F} + \text{⑫F}}{\text{⑥F}} \geq 75\%$ $\text{④} \times \frac{\text{⑱} \times 50\% + (\text{⑬} - \text{⑱}) \times 40\%}{\text{⑬}}$			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計C (A + B)
選択可能な計算式区分 (㉔ ~ ㉞) の内から選択した金額	$\text{④} \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$	$\text{④} \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$	$\text{④} \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

付表5-2 控除対象仕入税額等の計算表
 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

簡易

課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社
------	----------------	--------	-----------

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A + B + C)
課税標準額に対する消費税額 ①	(付表4-2の②A欄の金額) 円	(付表4-2の②B欄の金額) 円	(付表4-2の②C欄の金額) 円	※付表5-1の①X欄へ 円
貸倒回収に係る消費税額 ②	(付表4-2の③A欄の金額)	(付表4-2の③B欄の金額)	(付表4-2の③C欄の金額)	※付表5-1の②X欄へ
売上対価の返還等に係る消費税額 ③	(付表4-2の⑤A欄の金額)	(付表4-2の⑤B欄の金額)	(付表4-2の⑤C欄の金額)	※付表5-1の③X欄へ
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④	0	0	0	※付表5-1の④X欄へ 0

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A + B + C)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	※付表4-2の④A欄へ 円	※付表4-2の④B欄へ 円	※付表4-2の④C欄へ 円	※付表5-1の⑤X欄へ 円
	0	0	0	0

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A + B + C)
事業区分別の合計額 ⑥	円	円	円	※付表5-1の⑥X欄へ 円
第一種事業 (卸売業) ⑦				※付表5-1の⑦X欄へ
第二種事業 (小売業等) ⑧				※付表5-1の⑧X欄へ
第三種事業 (製造業等) ⑨				※付表5-1の⑨X欄へ
第四種事業 (その他) ⑩				※付表5-1の⑩X欄へ
第五種事業 (サービス業等) ⑪				※付表5-1の⑪X欄へ
第六種事業 (不動産業) ⑫				※付表5-1の⑫X欄へ

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A + B + C)
事業区分別の合計額 ⑬	円	円	円	※付表5-1の⑬X欄へ 円
第一種事業 (卸売業) ⑭				※付表5-1の⑭X欄へ
第二種事業 (小売業等) ⑮				※付表5-1の⑮X欄へ
第三種事業 (製造業等) ⑯				※付表5-1の⑯X欄へ
第四種事業 (その他) ⑰				※付表5-1の⑰X欄へ
第五種事業 (サービス業等) ⑱				※付表5-1の⑱X欄へ
第六種事業 (不動産業) ⑲				※付表5-1の⑲X欄へ

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。
 3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑯欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細
イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 (A+B+C)	X
$\left[\frac{\text{④} \times \text{みなし仕入率}}{\text{⑬}} \right]$ $\left[\frac{\text{⑭} \times 90\% + \text{⑮} \times 80\% + \text{⑯} \times 70\% + \text{⑰} \times 60\% + \text{⑱} \times 50\% + \text{⑲} \times 40\%}{\text{⑬}} \right]$		円	円	円	※付表5-1の㊸欄へ	円
⑳						

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分 (各項のF欄については付表5-1のF欄を参照のこと)		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 (A+B+C)	X
$(\text{⑦F}/\text{⑥F} \cdot \text{⑧F}/\text{⑥F} \cdot \text{⑨F}/\text{⑥F} \cdot \text{⑩F}/\text{⑥F} \cdot \text{⑪F}/\text{⑥F} \cdot \text{⑫F}/\text{⑥F}) \geq 75\%$ ④×みなし仕入率(90%・80%・70%・60%・50%・40%)		円	円	円	※付表5-1の㊸欄へ	円
㉑						

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分 (各項のF欄については付表5-1のF欄を参照のこと)		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 (A+B+C)	X
第一種事業及び第二種事業 (⑦F+⑧F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$	円	円	円	※付表5-1の㊸欄へ	円
第一種事業及び第三種事業 (⑦F+⑨F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 70\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第一種事業及び第四種事業 (⑦F+⑩F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 60\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第一種事業及び第五種事業 (⑦F+⑪F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 50\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第一種事業及び第六種事業 (⑦F+⑫F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 40\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第二種事業及び第三種事業 (⑧F+⑨F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第二種事業及び第四種事業 (⑧F+⑩F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 60\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第二種事業及び第五種事業 (⑧F+⑪F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 50\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第二種事業及び第六種事業 (⑧F+⑫F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 40\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第三種事業及び第四種事業 (⑨F+⑩F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第三種事業及び第五種事業 (⑨F+⑪F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 50\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第三種事業及び第六種事業 (⑨F+⑫F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 40\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第四種事業及び第五種事業 (⑩F+⑪F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 50\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第四種事業及び第六種事業 (⑩F+⑫F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 40\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
第五種事業及び第六種事業 (⑪F+⑫F) / ⑥F ≥ 75%	④× $\frac{\text{⑱} \times 50\% + (\text{⑬} - \text{⑱}) \times 40\%}{\text{⑬}}$				※付表5-1の㊸欄へ	
㉒						

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 (A+B+C)	X
選択可能な計算式区分(㉒～㉓)	円	円	円	円	円
内から選択した金額	※付表4-2の㊸A欄へ	※付表4-2の㊸B欄へ	※付表4-2の㊸C欄へ	※付表5-1の㊸欄へ	円
㉔					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。